

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出について

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成27年12月17日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 八 尋 伸 二

提案理由

未来を担う子供たちのために、私学助成制度を抜本的に改善し、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、継続的に私学助成制度の拡充に努めるよう県に意見書を提出するものであります。

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県私立学校においては、それぞれが建学の精神と教育方針に基づき、特色ある教育を実施しており、神奈川の教育を支える担い手としての役割を果たしている。

しかし、県における児童・生徒等一人当たりの私立高等学校等経常費助成費補助金額は、全国水準と比較して低い状況にあり、入学金を除く平均学費は関東地方で最も高く、全国的にも極めて高い学費となっている。

一方、保護者への学費補助は、年収250万円未満世帯については、県内私立高校の平均授業料相当額まで補助されているものの、高額な施設整備費がすべて保護者負担で賄われており、学費負担が可能な家庭でも、不測の事態により家計が急変すれば、たちまち授業料の納入に支障を来す状況である。

また、県内では学費が高いことが原因で、私立高校を選択できない例なども見受けられ、公立中学校卒業生の全日制高校進学率は全国最下位水準が続いている。

したがって、県においては、厳しい財政状況の中、容易に私学助成の拡充を図ることは難しいと考えるが、未来を担う子供たちのために、助成制度を抜本的に改善し、保護者の経済的な負担軽減、教育の機会均等を図るため、継続的に私学助成の拡充に努めることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

神奈川県知事
神奈川県教育委員会委員長

様

秦野市議会議員 川口 薫